

令和7年度第3回古河市こども未来応援会議
議題4 資料



こどもの居場所支援事業

古河市役所 こども政策課

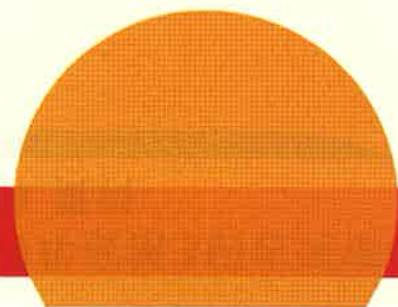




1

目的

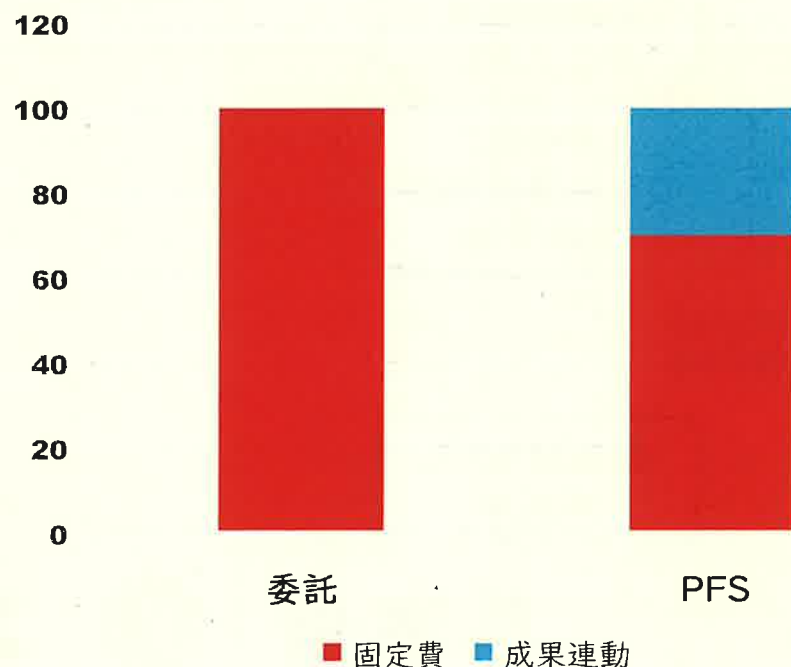
古河市のこどもが複数の居場所を持つことができるよう、市内に多数の居場所がある状態にする





2

委託事業との違い



委託事業

全てが固定支払。契約金額を支払う。

PFS事業

固定払いと成果連動払いの額をあらかじめ定め、成果によって成果連動払いの額が変わる。



3

事業者

古河市
こども政策課

成果に応じた
委託料支払い



成果連動型
委託契約

<第三者評価機関兼中間支援組織>
株式会社 日本総合研究所

株式会社
公文教育研究会
(幹事者)

3者による
共同企業体

認定NPO法人
茨城NPOセンター・コモンズ

社会福祉法人
下総プリンスクラブ



3

事業者

会社・団体

主な役割

株式会社
公文教育研究会

共同企業体の代表事業者
法務省のSIB事業 非行少年への学習支援事業の実績あり

認定NPO法人
茨城NPOセンター・
コモンズ

団体立上げや支援のノウハウ提供
居場所の必要性や理解を深めるための
セミナー実施

社会福祉法人
下総プリンスクラブ

地域ネットワークの推進



3

事業者

会社・団体

主な役割

株式会社
日本総合研究所

- ・事業のモニタリング
- ・成果指標評価業務
- ・調査



4

事業内容



古河市こどもの居場所ネットワーク

とまりぎ

ネットワーク 古河市こどもの居場所ネットワーク・とまりぎ 開始

運営資源仲介 食品・物品、寄附金等の仲介、ボランティア募集

周知 「古河市こどもの居場所マップ（仮）」の配布等

相談窓口 こどもの居場所運営者、立上げ希望者の相談窓口

セミナー 居場所スタートセミナー、こどもの悩みセミナー等の開催



古河市こどもの居場所ネットワーク・とまりぎ

正会員

こどもの居場所を
運営する個人や
団体

応援会員

こどもの居場所
支援事業を応援
する個人や団体

セミナー情報や寄附情報など会員によって
周知情報等が変わる



古河市こどもの居場所ネットワーク

とまりぎ





運営資源仲介

食品・物品・寄附金等

- 寄贈申込フォーム設置
- 寄贈仲介の流れや配分方法の案内

ボランティアコーディネーション

- 居場所運営者とボランティア希望者のマッチング





周知

- 古河市こどもの居場所マップ（仮）の配布等
古河市内のこどもたちや保護者へ居場所の存在や
活用方法を周知（紙媒体、Googleマップなど）
- イベントの企画（居場所周知等）
- セミナーの企画（居場所理解、居場所立上げ）



相談窓口

総合相談窓口の設置

- ・居場所立上げに関すること
- ・居場所運営に関すること

(例) 助成金情報の提供や申請書類への助言、
ボランティア募集、広報等



古河市こどもの居場所ネットワーク

とまりぎ

古河市のこどもの居場所相談申込フォーム

古河市内のこどもの居場所に関する相談のご希望、誠にありがとうございます。

相談内容や相談方法などのご希望を確認するため、お手数ですが、以下の段間にご回答の上、ページ最下部の「送信」ボタンをクリックしてください。ご入力いただいたeメール・アドレスに、回答コピーが自動送信されましたら、申込完了となります。

ご不明な点など、お気軽にお問い合わせください。

※「メールアドレス」入力欄には、できるだけ添付ファイルの閲覧が可能なeメール・アドレスを、半角英数字でご入力ください。主にeメールでご連絡しますので、入力内容にお間違いがないよう、ご確認ください。



5

スケジュール



R7

- ・ネットワーク組成
- ・居場所の把握
- ・立上げ希望者の発掘
- ・補助金交付

R8～

- ・居場所マップ配布
- ・セミナー開催
- ・寄附品等の仲介

The background is a light cream color. On the left, there are thick red and orange lines forming a stylized 'U' or 'J' shape. A small black dot is located at the intersection of the red lines. On the right, a thick red line curves upwards, with a small black dot near the top and a large green circle at the bottom.

ありがとう
ございました

古河市役所
こども政策課